**学校体育施設開放利用再開におけるガイドライン**

学校体育施設の利用再開に伴い、以下の内容を遵守していただけますようお願いいたします。

また、すべての利用者に周知するとともに適切な感染防止対策に努めてください。

1. 以下の事項に該当する場合は利用できません。

・体調が悪い場合（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該

在住者との濃厚接触がある場合

1. こまめな手洗いやアルコール等による手指消毒を行うこと。
2. ７月中は対外試合（練習試合や合同練習等）及び定期登録以外の施設の利用は自粛すること。
3. 可能な限り3密とならないよう活動内容に配慮すること。

・密閉：こまめに換気を行うこと。

・密集：分散した活動となるよう工夫すること。

　　　　運動時以外はマスクを着用すること。

・密接：距離を置いた会話に努め大声での会話、指導、接触プレーを避けること。

1. 活動後は必ず消毒・除菌を行うこと。

・消毒液は利用者が持参すること。

・ドアノブ、手すり、トイレ、照明スイッチ、清掃用具等共用する箇所（モノ）を必ず消毒・除菌すること。（床はモップがけのみとし板目箇所は濡らさないこと）

1. 活動後、ゴミは必ず持ち帰ること。
2. 利用の際、市で作成した「新型コロナウイルス感染防止対策チェックシート」に必ず記入を行い、感染防止に努めること。
3. 利用者から新型コロナウイルス感染症を発症した場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合には、濃厚接触者を確認する必要があるため利用時毎に名簿を作成し利用者を把握しておくこと。※必要に応じて名簿の提出を求める場合があります。

**運動・スポーツを行う際の留意点（スポーツ庁ガイドラインより）**

1. 十分な距離の確保

運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染防止の観点から周囲の人となるべく距離をあけること。

1. 位置取り

走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること。

**職員による巡回を実施いたします。**

**遵守されていない場合は施設の利用を停止させていただくことがあります。**

※生徒児童や他の利用者の安全を確保する必要があるため上記内容を必ず遵守していただき、安心安全に施設を使用することができるようご協力をお願いします。

なお、本ガイドラインは今後、状況により内容が変わることがあります。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　白井市役所　生涯学習課スポーツ振興班

**新型コロナウイルス感染防止対策チェックシート（　月分　/　）**

|  |  |
| --- | --- |
| 利用日時 | 月　　日（　曜日）　　時　　分～　時　　分 |
| 団体名 |  |
| 記入者 | 学校 |
| 利用施設 | 　体育館・校庭・柔剣道場その他（　　　　　　） |
| 活動人数 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 利用当日の体温 | * + 平熱を超える体温の者はいません。
 |

|  |
| --- |
| * + 施設利用前2週間以内において、下記に該当する者はいません。

※利用者全員に確認してください。 |
| ・　平熱を超える発熱 |
| ・　咳やのどの痛みなど風邪の症状 |
| ・　だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難） |
| ・　味覚や嗅覚の異常 |
| ・　体が重く感じる、疲れやすい等 |
| 　　・　新型コロナウイルス感染症陽性者と濃厚接触した可能性がある |
| 　　・　同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる |
| 　　・　過去14日以内に政府から入国制限、入国後の経過観察を必要とされる国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある |

|  |
| --- |
| * 活動後、ドアノブ、手すり、トイレ、照明スイッチ、清掃用具等共用

する箇所（モノ）は全て消毒・除菌しました。 |

※本チェックシートは利用時毎作成し翌月の利用申請時に提出してください。

また、利用月の途中であっても提出を求める場合があります